

MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2019年11月5日
株式会社 三 重 銀 行

「敷地内禁煙」の実施について

株式会社三重銀行(本店:四日市市、頭取:渡辺 三憲)は、改正健康増進法が2020年4月1日に施行されることを踏まえ、職員の心身の健康の維持・増進の観点から、望まない受動喫煙の防止を図るため、2020年1月1日(水)より全面禁煙を実施することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 実施概要

- (1)日 時 2020年1月1日(水)より実施
- (2)場 所 当行のすべての施設の敷地内および建物内
(屋外への煙の流出防止措置をとっている喫煙専用室も廃止します。)
- (3)対象者 当行で働く全ての役職員、および来店されるお客さま

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】人事部 駒田 TEL 059 - 354 - 7180